

## よくあるご質問 (FAQ)

### 1 事業概要

- Q1. 「ふくおか元気向上チャレンジ（在宅高齢者の要介護状態改善事業）」とは、どのような取り組みですか。
- Q2. 「したい・やりたい」（目標）とは何ですか。

### 2 参加要件・手続き関係

- Q3. 参加要件はありますか。
- Q4. 事業所単位で、申込人数の制限はありますか。
- Q5. 利用者に対し、市内・市外の介護事業所がサービスを提供しています。その場合、市外の介護事業所は、チームに含まれますか。
- Q6. 「参加申請書」と「同意書」はどこにありますか。
- Q7. 申請者は誰になりますか。
- Q8. 代表となった介護事業所の役割を教えてください。
- Q9. 本人が同意書に署名することができないが、どうしたらよいでしょうか。

### 3 取組期間、評価方法

- Q10. 取組期間とは何ですか。
- Q11. 評価方法を教えてください。
- Q12. 1次評価にあたって、認定結果を市へ報告する必要がありますか。
- Q13. 1次評価の考え方を教えてください。
- Q14. 2次評価にあたって、必要な手続きはありますか。
- Q15. 「報告書」に記載する内容は。

### 4 インセンティブ

- Q16. 取組期間中にサービスの提供が終了しましたが、インセンティブの対象となりますか。
- Q17. 通算期間（6か月以上）の考え方を教えてください。
- Q18. インセンティブはどのようにして送られてきますか。
- Q19. 事例集とは何ですか。

### 5 介護事業所の変更等に関する手続き

- Q20. 「参加内容変更等申請書」は、どのような場合に提出すればよいでしょうか。
- Q21. 参加辞退とは何ですか。
- Q22. 「参加内容変更等申請書」は、どこにありますか。

## 1 事業概要

Q1. 「ふくおか元気向上チャレンジ（在宅高齢者の要介護状態改善事業）」とは、どのような取組みですか。

---

福岡市では、高齢者が住み慣れた地域で、できる限り自立した日常生活を送り、自分らしく生きていけるよう「ふくおか元気向上チャレンジ（在宅高齢者の要介護状態改善事業）」に取り組んでいます。

この事業では、利用者の「したい・やりたい」（目標）を実現するための要介護度や ADL 等の改善・維持に向けたチーム（利用者及び介護事業所）の取組みを評価し、その取組み結果に応じて、認証や表彰などのインセンティブをお渡しすることで、更なる重度化防止に対する意識・意欲の向上や介護サービスの質の向上に繋げていくものです。

Q2. 「したい・やりたい」（目標）とは何ですか。

---

利用者が真に希望する想いのことです。

例）元気になって遠方の家族に会いに行きたい。

地域（友人）との交流を取り戻したい。

以前のように趣味や買い物をしに、1人で外出できるようになりたい。 など

## 2 参加要件・手続き関係

Q3. 参加要件はありますか。

---

利用者、介護事業所それぞれに参加要件があります。

<利用者>

- ・要介護度や ADL 等の改善・維持に向けた意欲のある方
- ・在宅系サービスを利用している福岡市の介護保険被保険者（在宅系サービスの詳細は、下表をご確認ください。）
- ・参加申請時点において要介護1から要介護5までの認定を受けている方
- ・その他、次のいずれにも該当しない方
  - \*直近の要介護認定結果と比較して、すでに参加申請時点において心身の状態に著しく改善がある方
  - \*給付制限等の対象になっている方

<介護事業所>

- ・在宅系サービスを提供する福岡市内に所在する介護保険指定事業所（在宅系サービスの詳細は、下表をご確認ください。）

※令和4年4月1日以降に、介護保険法に基づく勧告以上の行政指導または行政処分を受けている介護事業所は、参加できません。

種 類		サービス種別
在宅系サービス	自宅で受けるサービス	訪問介護、訪問看護、訪問リハビリ、訪問入浴介護、夜間対応型訪問介護、居宅療養管理指導、福祉用具貸与、定期巡回・随時対応型訪問介護看護
	施設に通って受けるサービス	通所介護、通所リハビリ、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護
	通い、訪問、泊りの組み合わせ	小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護
	短期宿泊	短期入所生活介護、短期入所療養介護
	その他	居宅介護支援

**Q4. 事業所単位で、申込人数の制限はありますか。**

人数制限はありません。できるだけ多くの皆様に参加いただきたいと考えております。

**Q5. 利用者に対し、市内・市外の介護事業所がサービスを提供しています。その場合、市外の介護事業所は、チームに含まれますか。**

本事業は、市内の介護事業所のみ対象としています。

**Q6. 「参加申請書」と「同意書」はどこにありますか。**

市のホームページ(「ふくおか元気向上チャレンジ」で検索)から様式をダウンロードできます。

**Q7. 申請者は誰になりますか。**

チームの中で代表となる介護事業所を決めてください。その代表の介護事業所が、その他の介護事業所や利用者を含め、チーム単位で申請してください。

なお、原則、チームを構成する全ての介護事業所の参加が必要になりますので、同じチーム内に参加できない介護事業所がいる場合は、申請前に介護保険課までご連絡ください。

※他制度(医療保険等)を併用している場合、介護保険のサービスを提供している介護事業所のみ事業の対象となりますので、ご注意ください。

**Q8. 代表となった介護事業所の役割を教えてください。**

申請書の提出やインセンティブの受け取りなど、市とチームとの窓口的な役割を担っていただきます。

**Q9. 本人が同意書に署名することができないが、どうしたらよいでしょうか。**

同意書は、原則、本人署名としています。ただし、身体的な理由等により、本人が署名できない場合、ご家族が代筆してください。

※同意書は、本人が事業の趣旨を十分に理解した上で、署名いただくようお願いいたします。

### 3 取組期間、評価方法

#### Q10. 取組期間とは何ですか。

利用者及び介護事業所がチームとなって、利用者の「したい・やりたい」（目標）の実現に向けて、要介護度やADL等の改善に取り組んでいただく期間のことです。

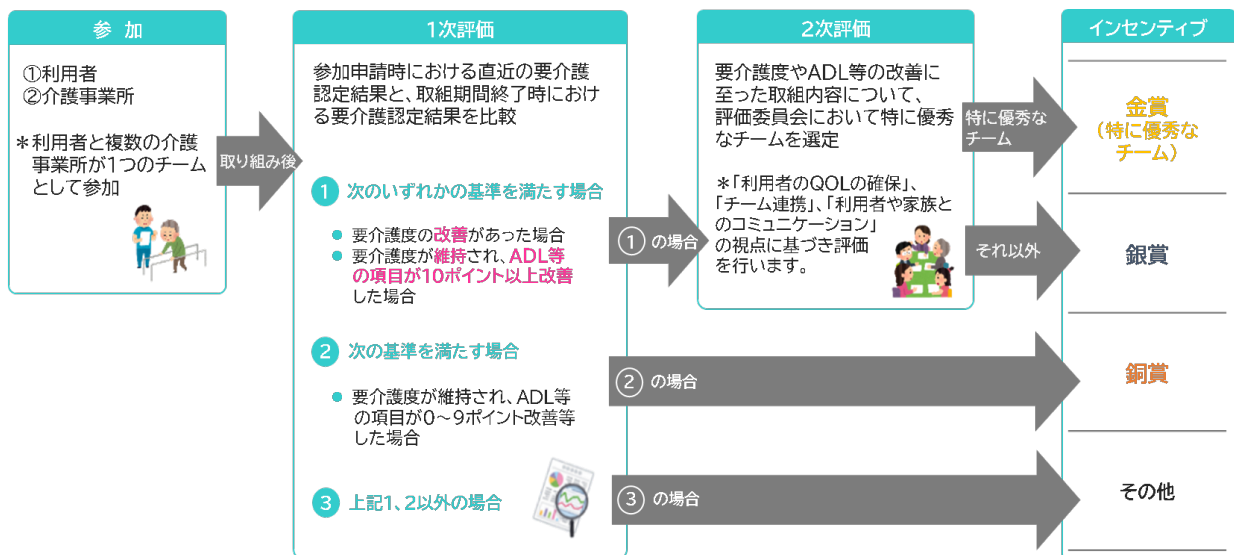
期間としては、原則、7月から翌年6月までとしています。ただし、8月以降に参加した場合は、申込時点（申請日）から取組開始となります。

#### Q11. 評価方法を教えてください。

参加申請時における直近の要介護認定結果（要介護度やADL等）と取組期間終了時における要介護認定結果を比較する1次評価と、チームの取組みのプロセス等を評価する2次評価を行い、評価します。

詳しくは、以下のとおりです。

#### <評価方法>



※ADL等の評価指標について  
認定調査票におけるADLやIADLの調査35項目を用いる。  
※ADL等の評価は、直近の要介護認定結果において、本市の認定調査を受けている方に限る。

#### <1次評価>

下表の「ADL等の評価指標（能力・介助等に関する調査項目）」に基づき、評価を行います。

#### ◎ADL等（ポイント）の計算方法

各調査項目の選択肢の番号について、直近の要介護認定結果の合計から取組終了時の合計を差し引き、差がプラスであれば改善、ゼロであれば維持、マイナスであれば悪化とする。ただし、「19：洗身」の「行っていない」に該当する者は、「19：洗身」を評価指標から除外する。（その他の34項目の選択肢番号を合計し、評価。）

◎「能力」に関する調査項目

	調査項目	選択肢
1	寝返り	1.つかまらないでできる 2.何かにつかまればできる 3.できない
2	起き上がり	1.つかまらないでできる 2.何かにつかまればできる 3.できない
3	座位保持	1.できる 2.自分の手で支えればできる 3.支えてもらえればできる 4.できない
4	両足での立位保持	1.支えなしでできる 2.何か支えがあればできる 3.できない
5	歩行	1.つかまらないでできる 2.何かにつかまればできる 3.できない
6	立ち上がり	1.つかまらないでできる 2.何かにつかまればできる 3.できない
7	片足での立位	1.支えなしでできる 2.何か支えがあればできる 3.できない
8	視力	1.普通(日常生活に支障がない) 2.約1m離れた視力確認表の図が見える 3.目の前に置いた視力確認表の図が見える 4.ほとんど見えない 5.見えているのか判断不能
9	聴力	1.普通 2.普通の声はやっと聞き取れる 3.かなり大きな声なら何とか聞き取れる 4.ほとんど聞こえない 5.聞こえているのか判断不能
10	えん下	1.できる 2.見守り等 3.できない
11	意思の伝達	1.調査対象者が意思を他者に伝達できる 2.ときどき伝達できる 3.ほとんど伝達できない 4.できない
12	毎日の日課を理解	1.できる 2.できない
13	生年月日や年齢を言う	1.できる 2.できない
14	短期記憶	1.できる 2.できない
15	自分の名前を言う	1.できる 2.できない
16	今の季節を理解する	1.できる 2.できない
17	場所の理解	1.できる 2.できない
18	日常の意思決定	1.できる(特別な場合でもできる) 2.特別な場合を除いてできる 3.日常的に困難 4.できない

◎「介助」に関する調査項目

	調査項目	選択肢
19	洗身	1.介助されていない 2.一部介助 3.全介助 (※4.行っていない)
20	つめ切り	1.介助されていない 2.一部介助 3.全介助
21	移乗	1.介助されていない 2.見守り等 3.一部介助 4.全介助
22	移動	1.介助されていない 2.見守り等 3.一部介助 4.全介助
23	食事摂取	1.介助されていない 2.見守り等 3.一部介助 4.全介助
24	排尿	1.介助されていない 2.見守り等 3.一部介助 4.全介助
25	排便	1.介助されていない 2.見守り等 3.一部介助 4.全介助
26	口腔清潔	1.介助されていない 2.一部介助 3.全介助
27	洗顔	1.介助されていない 2.一部介助 3.全介助
28	整髪	1.介助されていない 2.一部介助 3.全介助
29	上衣の着脱	1.介助されていない 2.見守り等 3.一部介助 4.全介助
30	ズボン等の着脱	1.介助されていない 2.見守り等 3.一部介助 4.全介助
31	薬の内服	1.介助されていない 2.一部介助 3.全介助
32	金銭の管理	1.介助されていない 2.一部介助 3.全介助
33	買い物	1.介助されていない 2.見守り等 3.一部介助 4.全介助
34	簡単な調理	1.介助されていない 2.見守り等 3.一部介助 4.全介助

◎上記以外の変化を測る項目

	調査項目	選択肢
35	外出頻度	1.週1回以上 2.月1回以上 3.月1回未満

## <2次評価>

以下の視点を踏まえ、要介護度や ADL 等の改善に至った取組内容について、評価委員会において特に優秀なチーム（金賞）を選定します。

取組内容については、2次評価対象チームから提出いただく報告書等を基に評価させていただきます。なお、報告書の様式は、市のホームページ（「ふくおか元気向上チャレンジ」で検索）よりご確認ください。

利用者のQOLの確保	チーム連携	利用者やその家族とのコミュニケーション
<p>サービス提供に至るまでのプロセス (目標「利用者のしたい・やりたい」の設定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 利用者の状況把握は適切か</li> <li>✓ 真に利用者が望む目標を引き出しているか(解決すべき課題)</li> </ul> <p>成果に至るまでのプロセス (アプローチの過程)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 利用者の意欲は持続したか(利用者が継続して取り組んでいるか)</li> <li>✓ 生活の継続に向けた工夫があるか</li> <li>✓ 利用者の状態に応じた目標設定の見直しを行い、必要なサービスが提供できているか</li> </ul>	<p>サービス提供に至るまでのプロセス (目標「利用者のしたい・やりたい」の設定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 目標に向けた専門的な視点での検討、多職種協働は適切か(担当者会議等)</li> </ul> <p>成果に至るまでのプロセス (アプローチの過程)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 状態の変化など、チーム間の情報共有は適切か</li> <li>✓ チーム間で目標を常に意識したか</li> </ul>	<p>サービス提供に至るまでのプロセス (目標「利用者のしたい・やりたい」の設定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 利用者やその家族とのコミュニケーションは適切か</li> </ul> <p>成果に至るまでのプロセス (アプローチの過程)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 利用者やその家族とのコミュニケーションは適切か</li> <li>✓ 事業参加によって利用者やその家族に変化はあったか</li> </ul>
<p>成果・振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 成果(好結果)として考えられることは何か(チーム間の連携等)</li> <li>✓ 困難だったことはあったか、その改善策は適切か</li> <li>✓ 目標は達成できたか、または、取組みの満足度は(利用者のQOLの変化)</li> </ul>		

## Q12. 1次評価にあたって、認定結果を市へ報告する必要がありますか。

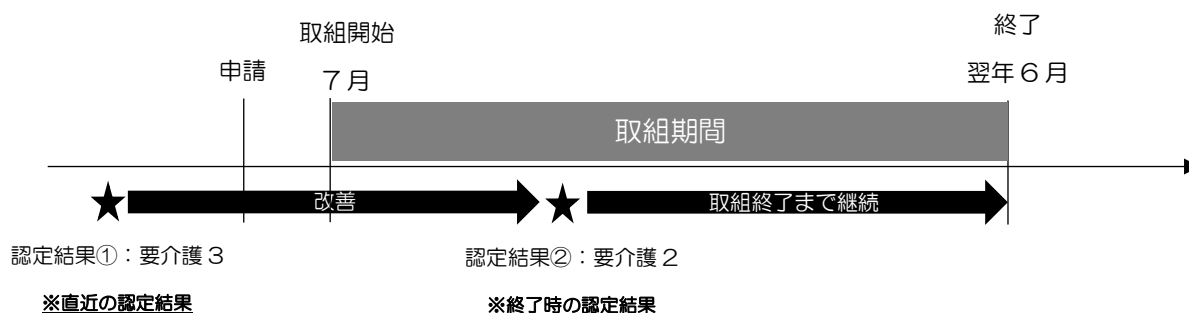
必要ありません。市側で認定結果を確認し、1次評価を行います。

ただし、参加した利用者が要介護認定の申請を行わなかった場合、1次評価を実施できないため、取組結果としては、「金賞・銀賞・銅賞」以外の「その他」に該当することになります。

## Q13. 1次評価の考え方を教えてください。

申請日以前の要介護認定結果と取組期間終了時の要介護認定結果を比較し、1次評価を行います。次の例を参考にしてください。

### <改善事例①>



## <改善事例②>



### Q14. 2次評価にあたって、必要な手続きはありますか。

1次評価において2次評価の対象となったチームから報告書を提出いただきます。

なお、場合によっては、報告書の内容について電話や電子メール等で確認させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

※電話や電子メールのほかに、評価委員会に ZOOM 等で参加いただくといった方法で報告書の内容を確認させていただくこともございますので、ご協力をお願いいたします。

### Q15. 「報告書」に記載する内容は。

2次評価の視点（「利用者の QOL の確保」「チーム連携」「利用者や家族とのコミュニケーション」等）を踏まえ、要介護度や ADL 等の改善に至った取組み内容について、報告書にまとめていただきます。その報告書の内容等に基づき、評価委員会において特に優秀なチーム（金賞）を選定します。

## 4 インセンティブ

### Q16. 取組期間中にサービスの提供が終了しましたが、インセンティブの対象となりますか。

インセンティブは、取組期間において、サービスを提供した実績が通算で6か月以上ある介護事業所が対象になります。

### Q17. 通算期間（6か月以上）の考え方を教えてください。

介護事業所毎にサービスを提供した実績のある月の合計が通算期間となります。

（例）

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	通算期間	インセンティブ
A事業所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12か月	対象
B事業所	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	5か月	対象外
C事業所	—	—	○	○	○	○	—	—	—	○	○	—	6か月	対象

※○印は、介護サービスを提供した実績がある月

## Q18. インセンティブはどのようにして送られてきますか。

---

評価終了後、代表の介護事業所宛てにインセンティブをお送りします。受け取られましたら、利用者及びその他の介護事業所へお渡しいただきますようお願いいたします。

なお、報奨金については、チーム（利用者除く）を代表して、代表の介護事業所（代表事業所の運営法人の口座）へお振込みします。報奨金の対象となった代表の介護事業所には、改めてご案内いたします。

## Q19. 事例集とは何ですか。

---

2次評価の結果、特に優秀なチーム（金賞）となったチームの取組み内容や事業所の情報等を事例集にまとめ、広く介護事業所等へ発信いたします。

なお、記事作成にあたり、チームの皆様へ取材させていただきますので、受賞の折には、ご協力をお願いいたします。

## 5 介護事業所の変更等に関する手続き

### Q20. 「参加内容変更等申請書」は、どのような場合に提出すればよいでしょうか。

---

取組中において、申請内容に変更等があった場合は、「参加内容変更等申請書」の提出が必要です。

変更等の事由としては、チームを構成する介護事業所の変更・追加や参加辞退となります。

### Q21. 参加辞退とは何ですか。

---

参加辞退とは、取組期間中において、利用者自ら参加の辞退を希望するほか、参加要件を満たさなくなった場合（下記参照）をいいます。

なお、参加辞退した場合、インセンティブの対象とはなりませんので、ご注意ください。

#### ○参加要件を満たさなくなった場合

##### <利用者>

- ①利用者の死亡・転出
- ②施設・居住系サービスへの変更
- ③給付制限等

##### <事業所の場合>

- ①事業所の廃止
- ②介護保険法に基づく勧告以上の行政指導又は行政処分

### Q22. 「参加内容変更等申請書」は、どこにありますか。

---

市のホームページ（「ふくおか元気向上チャレンジ」で検索）からダウンロードできます。提出前に介護保険課までご連絡いただき、必要事項を記入の上、郵送で提出してください。